

チームY's Roadサンデーライド参加誓約書

チームY's Road サンデーライド へのご参加ありがとうございます。
ご参加にあたり、以下のことをご確認&ご承認のうえ、誓約書にご署名ください。

【誓約事項】

- 1 活動にあたり、自身の健康状態に問題はありません。
- 2 チームY's Road会員であるかどうかにかかわらず、講習、試乗その他イベント参加に際して、「チームY's Road会員規約第18条」(同条文は裏面記載)に記載の危険があることを認識し、参加料200円を支払い、参加します。
- 3 活動に際し、第三者に人的ないし物的損害を与えた場合は、自己の責任によって解決します。
- 4 万が一、死亡、負傷、その他の事故が起きた場合、自己の責任において処理し、主催担当者および株式会社ワイ・インターナショナルに対する責任を一切問いません。

【ご注意】

- 1 自転車保険は各自で必ずご加入ください(＊高額な賠償請求事例が多発しております)
- 2 バイクの整備は走行前に十分に行ったうえでご参加ください。
- 3 ヘルメット、グローブを必ず着用してご参加ください。
- 4 『道路交通法』を遵守し『交通弱者、歩行者優先』、『安全第一』で走行してください。
- 5 講習、試乗に際しては、主催者の指示にしたがい、指定以外のコース場所において、走行を行わないでください。

以上の事項にすべて同意のうえ、チームY's Roadサンデーライドへ参加します。

記入日:平成 年 月 日

チームY's Road会員登録された店舗名、よくご利用になるワイスロード店舗名					店		
署名		電話番号	-	-			
住所							
生年月日	西暦	年	月	日	年齢	性別	男・女
緊急連絡先							

※緊急連絡先はご自身以外の連絡先を記入ください

※以下、参加者の方が未成年者の場合の保護者同意書(未成年者の場合も、自転車保険は各自で必ずご加入ください)

以上の事項に同意の上、参加を認めます。	
保護者氏名	(印)

※以下、開催店舗にて必ず記入してください

開催店舗名	受付担当者氏名	開催日
		平成
		年 月 日

ご記入いただきありがとうございます。サンデーライド、お気をつけてお楽しみください。

※(株)ワイ・インターナショナル主催のイベント参加に際しては、チームY's Roadの会員ないし非会員の方であっても以下の内容をお読みいただき、ご同意の上、参加ください。

「チームY's Road会員規約」(抜粋) すべての参加者(会員を含む)の責任について

第18条 (危険の認識)

会員は、チームY's Road活動走行行為において、以下の危険があることを会員は認識し、すべての安全配慮、安全対策によっても、防ぎ得ない場合があることに同意するものとします。

- (1) 走行ないしトレーニングにおける身体への負荷による健康上の危険
- (2) 使用している自転車の故障、メンテナンスの不具合による落車等の危険
- (3) 集団走行中に起こりえる第三者の転倒、落車に巻き込まれる危険
- (4) 集団走行中に自身が転倒、落車し、その結果、第三者への傷害、車体の破損、施設の破損という損害を生じさせ、これに対して賠償の責を負うことの危険
- (5) 走行中、自動車など第三者の車両などにより事故にあう危険
- (6) 走行中、歩行者などに対して傷害または損害を与え、これに対して賠償の責を負うことの危険

第19条 (損害賠償)

- (1) チームY's Road活動内で発生した盗難、紛失、その他の事故については、当社は一切の責任を負いません。
- (2) 会員は、自己の責に帰すべき理由により当社またはチーム会員内外を問わず第三者に損害を与えた場合は、会員自身が自己の賠償責任と費用をもって解決するものとします。
- (3) チームY's Road活動内で発生した健康上の悪化について、当社は一切の責任を負いません。

第20条 (遺失物、忘れ物、放置品)

- (1) 会員は活動に際して利用する自転車、部品、他ウェアなど自己の帰属品に属するものを当社内店舗に預け、保管することはできません。
- (2) 仮に当社内店舗に放置されていた場合、当社はその物品の破損、廃棄などについての責任を有しません。

第21条 (活動の停止と退場)

当社は、チームY's Road活動前、ないし活動中でも、会員が以下の項目に該当する場合は、活動の停止、退場を命ずることができます。

- (1) 健康状態を害しており、運動が好ましくないと当社が判断した場合
- (2) 当人の許可なく他のチーム会員の写真撮影を行った場合
- (3) 他会員の許可なく、他会員の肖像を自己のホームページ等で公開した場合
- (4) 言語ないし走行行為などにより、他会員の走行、活動などに対して妨害、誹謗、中傷、威嚇した場合。
- (5) 道路交通法に違反する自転車で活動に参加した場合
- (6) 道路交通法等の関係法令を遵守しなかった場合
- (7) ヘルメットの着用を義務つけられた走行会、練習会にヘルメットを着用しなかった場合

その他 サンデーライドにおける規約(個人情報、肖像権、保険について)

- (1) 記入いただいた個人情報は、事故対策等の理由により、運営上、書類およびデータの一部を店舗担当者が記録、持ち運ぶことがありますので、あらかじめご了承ください。終了後は店舗にて情報を管理します。また、当社の保険加入に必要なため、保険会社に個人情報を提出させていただきます。
- (2) 本イベントの広報のため、参加者の氏名、写真、画像等をマスメディアにて使用させていただきます。
- (3) 本イベントの広報のため、参加者の氏名、写真、画像等を社内メディアにて使用させていただきます。
- (4) 参加費として1回200円徴収させていただき、各回ごとに誓約書に記入、署名をいただきます。
- (5) 参加費には主催者契約の保険として死亡220万円・入院日額1500円・通院日額1000円を含みます。

以上、